

育休

育児休業手当金請求（変更請求）書

請求の内容		記入欄	事務局長	共済課長	医療給付係長	係
1	新たに育児休業を取得した方	◎△▲(★)				
2	育児休業を短縮した方	◎△				
3	育児休業を延長した方	◎△(★)				
4	手当金の振込口座を変更したい方	◎▲				

下記のとおり処理してよろしいか伺います。

※いずれか該当する番号に○印を記入 (★)欄は該当する場合のみ記入

組合員記号番号	記号 番号	組合員氏名	フリガナ			
所属	(所属TEL) 内線					
○児童にかかる年月日	年月日					
△育児休業期間	年月日から年月日まで					
※短縮または延長の場合、新たに承認(取消)された後の休業期間を記入すること。 任命権者の発行する育児休業承認(取消)通知書の写しを添付すること。						
△育児休業手当金請求期間	年月日から年月日まで					
※短縮または延長の場合、新たに手当金を請求する期間を記入すること。 ※手当金の請求期間には、通常育児休業にかかる子の1歳の誕生日以前又は育休取得期間の末日のいずれか早い方です。						
子の1歳の誕生日以降手当金を請求する 最大1歳2か月まで	★パパママ育児休業プラス 有	※配偶者も育児休業を取得し、組合員が子の1歳の誕生日から1歳2か月まで育児休業手当金を請求する場合にのみ、「有」に○印を記入し、配偶者が育児休業を取得したことを確認できる書類(写し可)、組合員の配偶者であることが確認できる書類(住民票の写し等。配偶者が本市職員の場合は不要)を添付すること。				
△扶養手当金の支給の延長 最大2歳まで	※下記のいずれかに該当し、育児休業にかかる子の1歳の誕生日以降、(パパママ育児休業プラスに該当し、下記1に該当する場合は育児休業手当金支給期間末日後)、手当金の支給を延長する場合のみ、該当する番号に○印を記入し、その事実を証明する証明書類(原本)を添付すること。 1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後、当分の間保育所等に入所できない 2 配偶者が死亡したため養育できなくなった 3 配偶者が負傷、疾病などで養育できない状態 4 離婚などで配偶者が育児休業にかかる子と同居しなくなった 5 配偶者が6週間(多胎は14週間)以内に出産する予定または産後8週以内					
△標準報酬等級表及び金額	標準報酬等級表 等級 標準報酬月額 円 給与担当者名(庶務担当者等) (押印可) :					
△育児休業手当金請求日	□育児休業開始から180日まで 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×67%【1円未満切捨】※法令による上限あり なお、育児休業開始後181日以降は給付率が50%になります。 □育児休業開始から181日以降 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×50%【1円未満切捨】※法令による上限あり 日額 円 【共済課確認欄 日額 円】					
△育児休業手当金振込口座	フリガナ 銀行	フリガナ 店	口座番号 普通 ※通帳等の写しを添付すること。			
地方公務員等共済組合法施行規程第115条の2の規定に基づき、上記のとおり請求します。						
(あて先) 札幌市職員共済組合理事長 ○ 令和 年 月 日 〒 ○ 住所 組合員 氏名						
上記の記載事項は、事実と相違ありません。 ○ 令和 年 月 日						
○ 所属長 職名 氏名 印						

添付書類 1, 2, 3…任命権者が発行する育児休業承認(取消)通知書の写しが必要です。

1, 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。

3 「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後～」…延長事由
認定申告書、保育所等の利用申込書(写)、市区町村より発行された保育所等における保育が当
面行われないことが明らかとなる通知(利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等)

3 「総務省令による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類

本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。

育児休業手当金Q & A

Q 1. 育児休業手当金はいつ支給されますか？

A 1. 原則として休業月の翌月末に、指定された口座あてに支給します。

育児休業手当金の支給には、最短で1か月程度を要します。休業開始月の20日ごろまでに請求書を提出していただければ、その翌月末から支給を開始できます。提出が遅れた場合でも、後から休んだ日数分の手当金を支給しますので、総額はかわりません。

Q 2. 育児休業手当金はいくら支給されますか？

A 2. 標準報酬月額をもとに、実際に休業した日数分が支給されます。

月によって勤務を要する日数（平日の数、土日を除き祝日を含む）が異なるため、月によって金額が異なることがあります。また、日額には上限額があります。

【日額計算例】

支給率67%の場合 標準報酬月額260,000円÷22(10円未満四捨五入)→11,820円×0.67(1円未満切捨)→7,919円

支給率50%の場合 標準報酬月額260,000円÷22(10円未満四捨五入)→11,820円×0.5(1円未満切捨)→5,910円

上記で求めた日額に、休業月の勤務を要する日数を乗じます。

上記の例で21日休務の場合 67%支給の人は・・・ 7,919円×21日=166,299円

50%支給の人は・・・ 5,910円×21日=124,110円

Q 3. 育児休業を短縮し、職場復帰を早めます。何か手続が必要ですか？

A 3. 必要です。

育児休業の取消（短縮）について、任命権者（市長等）から承認を受けたら、速やかに育児休業手当金請求（変更請求）書及び育児休業等掛金免除（変更）申出書と、育児休業取消通知書の写しを共済組合に提出してください。

Q 4. 育児休業を延長することになりました。何か手続が必要ですか？

A 4. 必要です。

任命権者（市長等）から育児休業の延長について承認を受けたら、育児休業手当金請求（変更請求）書と育児休業等掛金免除（変更）申出書に、育児休業延長承認通知書の写しを添えて提出してください。

なお、育児休業にかかる子について、1歳の誕生日※以前の入所を希望し、申し込みを行っているにもかかわらず、保育所に入所できない場合には、最長で子が2歳に達する日まで育児休業手当金の支給が延長されます。

この場合は、延長事由認定申告書、市区町村に提出した保育所等の利用申込書（写）、保育所に入所できないことの証明書（札幌市内の場合は、各区保健福祉部長が発行する「保育所等の利用調整状況証明書」等）原本を添付してください。

※パパ・ママ育休プラスに該当する場合は育児休業手当金支給期間末日となります。

Q 5. 育児休業中に転居します。何か手続が必要ですか？

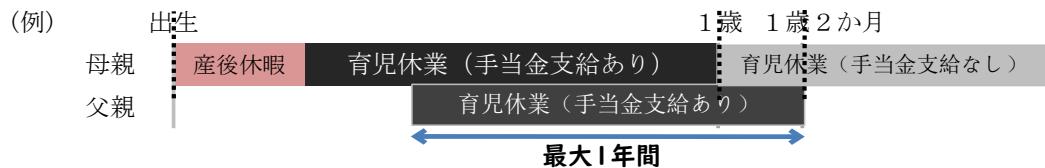
A 5. 必要です。所属を通じて「氏名・住所変更申告書」を提出してください。

休業中の方へのお知らせは、登録されている住所に郵便でお送りします。念のため郵便局へ転居届を提出することをおすすめします。

Q 6. 「パパママ育休プラス」とはどんな制度ですか？

A 6. 父親の育児休業取得促進を目的として設けられた制度です。

父母がともに育児休業を取得する場合、育児休業手当金の支給が子の1歳2か月まで延長されます。ただし、支給される期間は、産後休暇の期間を含め最大1年間です。



組合員だけでなく、配偶者の方が育児休業を取得したことを確認する必要があります。配偶者が育児休業を取得したことを確認できる書類（札幌市職員の場合「育児休業承認通知書」の写し）及び組合員の配偶者であることが確認できる書類（住民票の写し等。配偶者が本市職員の場合は不要）を添付してください。

※請求書及び添付書類は、府内メール等で札幌市職員共済組合へお送りください。
(直接お持ちいただく必要はありません。)

育児休業手当金請求（変更請求）書

請求の内容	記入欄	事務局長	共済課長	医療給付係長	係
1 新たに育児休業を取得した方	◎◇▲(★)				
2 育児休業を短縮した方	◎◇				
3 育児休業を延長した方	◎◇(★)				
4 手当金の振込口座を変更したい方	◎▲				

下記のとおり処理してよろしいか伺います。

※い 新たに育児休業を取得する場合の記載例

組合員記号番号	記号 1 番号 20101234	組合員氏名 フリガナ サッポロ ハナ 札幌 花子			
所属	●●局○○部▲▲課 (所属TEL 123-4567 内線 890)				
○児の生年月日	令和元年 8月 5日				
△育児休業期間	令和元年 10月 1日から 令和3年 3月 31日まで ※短縮または延長の場合、新たに承認（取消）された後の休業期間を記入すること。 任命権者の発行する育児休業承認（取消）通知書の写しを添付すること。				
△育児休業手当金期間	令和元年 10月 1日から 令和2年 8月 4日まで ※短縮または延長の場合、新たに手当金を請求する期間を記入すること。 ※手当金の請求期間は、通常育児休業にかかる子の1歳の誕生日前日又は育休取得期間の末日のいずれか早い方です。				
○子の誕生日以降手当金を請求する	★ママ育休プラス 最大1歳2か月まで	※配偶者も育児休業を取得し、組合員が子の1歳の誕生日から1歳2か月まで育児休業手当金を請求する場合にのみ、「有」に○印を記入し、配偶者が育児休業を取得したことを確認できる書類（写し可）、組合員の配偶者であることが確認できる書類（住民票の写し等、配偶者が本市職員の場合は不要）を添付すること。			
	★総務省令による支給の延長 最大2歳まで	※下記のいずれかに該当し、育児休業にかかる子の1歳の誕生日以降（パパママ育休プラスに該当し、下記1に該当する場合は育児休業手当金支給期間末日後）、手当金の支給を延長する場合のみ、該当する番号に○印を記入し、その事実を証明する証明書類（原本）を添付すること。 1 子が（1歳・1歳6か月）に達する日後、当分の間保育所等に入所できない 2 配偶者が死亡したため養育できなくなつた 3 配偶者が負傷、疾病などで養育できない状態 4 离婚などで配偶者が育児休業にかかる子と同居しなくなつた 5 配偶者が6週間（多胎は14週間）以内に出産する予定または産後8週以内			
△準報酬等級額	標準報酬等級表 16 等級 標準報酬月額 260,000 円 給与担当者名（庶務担当者等）： 担当 (押印可)				
△育児休業手当金額	□育児休業開始から180日まで 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×67%【1円未満切捨】※法令による上限あり なお、育児休業開始後181日以降は給付率が50%になります。 □育児休業開始から181日以降 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×50%【1円未満切捨】※法令による上限あり 日額 7,919 円 【共済課確認欄 日額 円】				
△育児休業手当金振込口座	フリガナ ユウチョ ゆうちょ 銀行	フリガナ ゼロイチニ 〇一二 店	口座番号 普通 3456789 ※通帳等の写しを添付すること。		
地方公務員等共済組合法施行規程第115条の2の規定に基づき、上記のとおり請求します。					
(あて先) 札幌市職員共済組合理事長					
◎令和 元年 9月 1日	〒 ●●●-▲▲▲▲				
	◎組合員 住所 ○区北○条西○丁目○一〇 氏名 札幌 花子				氏名を自署する場合は押印を省略できます。
上記の記載事項は、事実と相違ありません。					
◎令和 元年 9月 1日	●●局○○部▲▲課長 共済 太郎			共印	

添付書類 1, 2, 3…任命権者が発行する育児休業承認（取消）通知書の写しが必要です。

1, 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。

3「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子が（1歳・1歳6か月）に達する日後～」…延長事由認定申告書、保育所等の利用申込書（写）、市区町村より発行された保育所等における保育が当面行われないことが明らかとなる通知（利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等）

3「総務省令による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類

本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。

育児休業手当金請求（変更請求）書

請求の内容		記入欄	事務局長	共済課長	医療給付係長	係
1	新たに育児休業を取得した方	○◇▲(★)				
2	育児休業を短縮した方	○◇				
3	育児休業を延長した方	○◇(★)				
4	手当金の振込口座を変更したい方	○▲				

下記のとおり処理してよろしいか伺います。

※いわゆる育児休業を短縮して職場復帰を早める場合の記載例

組合員記号番号	記号 1 番号 20101234	組合員氏名 フリガナ サッポロ ハ 札幌 花子				
所属	●●局○○部▲▲課 (所属TEL 123-4567 内線 890)					
○児の生年月日	令和元年 8月 5日					
育児休業期間	令和元年 10月 1日から 令和2年 3月 31日まで ※短縮または延長の場合、新たに承認(取消)された後の休業期間を記入すること。 任命権者の発行する育児休業承認(取消)通知書の写しを添付すること。					
育児休業手当金請求期間	令和元年 10月 1日から 令和2年 3月 31日まで ※短縮または延長の場合、新たに手当金を請求する期間を記入すること。 ※手当金の請求期間は、通常育児休業にかかる子の1歳の誕生日前日は育休取得期間の末日のいずれか早い方です。					
子の誕生日以降手当金を請求する	★ パママママ 育児休業プラス 最大1歳2か月まで	※配偶者も育児休業を取得し、組合員が子の1歳の誕生日から1歳2か月まで育児休業手当金を請求する場合のみ、「有」に○印を記入し、配偶者が育児休業を取得したことを確認できる書類(写し可)、組合員の配偶者であることが確認できる書類(住民票の写し等。配偶者が本市職員の場合は不要)を添付すること。				
	● 務省令による手当金支給の延長 最大2歳まで	※下記のいずれかに該当し、育児休業にかかる子の1歳の誕生日以降(パパママ育休プラスに該当する場合に記入)に○印を記入し、配偶者が育児休業手当金支給期間末日後)、手当金の支給を延長する場合のみ、該当する番号に○印を記入し、その事実を証明する証明書類(原本)を添付すること。 1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後、当分の間保育所等に入所できない 2 配偶者が死亡したため養育できなくなった 3 配偶者が負傷、疾病などで養育できない状態 4 離婚などで配偶者が育児休業にかかる子と同居しなくなった 5 配偶者が6週間(多胎は14週間)以内に出産する予定または産後8週以内				
標準報酬等級額	標準報酬等級表 16 等級 標準報酬月額 260,000 円	給与担当者名(庶務担当者等) (押印可) 担当				
育児休業手当金請求日	□育児休業開始から180日まで 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×67%【1円未満切捨て】※法令による上限あり なお、育児休業開始後181日以降は給付率が50%になります。 □育児休業開始から181日以降 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×50%【1円未満切捨て】※法令による上限あり 日額 7,919 円 【共済課確認欄 日額 円】					
育児休業手当金振込口座	フリガナ 銀行	フリガナ 店	口座番号 普通	※通帳等の写しを添付すること。		

地方公務員等共済組合法施行規程第115条の2の規定に基づき、上記のとおり請求します。

(あて先) 札幌市職員共済組合理事長

◎令和 2年 3月 1日

〒 ●●●-▲▲▲

○区北○条西○丁目○一〇
組合員 住所 氏名
札幌 花子

氏名を自署する場合は押印を省略できます。

上記の記載事項は、事実と相違ありません。

◎令和 2年 3月 1日

●●局○○部▲▲課長
共済 太郎

印

添付書類 1, 2, 3…任命権者が発行する育児休業承認(取消)通知書の写しが必要です。

1, 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。

3 「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後～」…延長事由認定申告書、保育所等の利用申込書(写)、市区町村より発行された保育所等における保育が当面行われないことが明らかとなる通知(利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等)

3 「総務省令による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類

本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。

育児休業手当金請求（変更請求）書

請求の内容		記入欄	事務局長	共済課長	医療給付係長	係
1	新たに育児休業を取得した方	○◇▲(★)				
2	育児休業を短縮した方	○◇				
3	育児休業を延長した方	○◇(★)				
4	手当金の振込口座を変更したい方	○▲				

下記のとおり処理してよろしいか伺います。

※いわゆる手当金の支給を延長する(子の1歳の誕生日前日まで)場合の記載例

組合員記号番号	記号 1 番号 20101234	組合員氏名 フリガナ サッポロ ハ 札幌 花子		
所属	●●局○○部▲▲課 (所属TEL 123-4567 内線 890)			
育児休業にかかる年月日	令和元年 8月 5日			
育児休業取得期間	令和2年 4月 1日から 令和2年 8月 4日まで ※短縮または延長の場合、新たに承認(取消)された後の休業期間を記入すること。 任命権者の発行する育児休業承認(取消)通知書の写しを添付すること。			
育児休業手当金請求期間	令和2年 4月 1日から 令和2年 8月 4日まで ※短縮または延長の場合、新たに手当金を請求する期間を記入すること。 ※手当金の請求期間は、通常育児休業にかかる子の1歳の誕生日前日又は育休取得期間の末日のいずれか早い方です。			
子の1歳の誕生日以降手当金を請求する	★ パママ育休プラス 最大1歳2か月まで	※配偶者も育児休業を取得し、組合員が子の1歳の誕生日から1歳2か月まで育児休業手当金を請求する場合のみ、「有」に○印を記入し、配偶者が育児休業を取得したことを確認できる書類(写し可)、組合員の配偶者であることが確認できる書類(住民票の写し等。配偶者が本市職員の場合は不要)を添付すること。		
	総務省令による支給の延長 最大2歳まで	※下記のいずれかに該当し、育児休業にかかる子の1歳の誕生日以降(パパママ育休プラスに該当し下記1に該当する場合は育児休業手当金支給期間末日後)、手当金の支給を延長する場合のみ、該当する番号に○印を記入し、その事実を証明する証明書類(原本)を添付すること。 1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後、当分の間保育所等に入所できない 2 配偶者が死亡したため養育できなくなった3 配偶者が負傷、疾病などで養育できない状態4 離婚などで配偶者が育児休業にかかる子と同居しなくなった5 配偶者が6週間(多胎は14週間)以内に出産する予定または産後8週以内		
標準報酬等級及び金額	標準報酬等級表 16 等級 標準報酬月額 260,000 円 給与担当者名(庶務担当者等) (押印可) 担当			
育児休業手当金請求日	□育児休業開始から180日まで 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×67%【1円未満切捨て】※法令による上限あり なお、育児休業開始後181日以降は給付率が50%になります。 □育児休業開始から181日以降 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×50%【1円未満切捨て】※法令による上限あり 日額 7,919 円 【共済課確認欄 日額 円】			
育児休業手当金振込口座	フリガナ 銀行	フリガナ 店	普通	口座番号 ※通帳等の写しを添付すること。

地方公務員等共済組合法施行規程第115条の2の規定に基づき、上記のとおり請求します。

(あて先) 札幌市職員共済組合理事長

◎令和 2年 3月 1日

〒 ●●●-▲▲▲

○区北○条西○丁目○一〇
◎組合員 住所
氏名 札幌 花子

氏名を自署する場合は押印を省略できます。

上記の記載事項は、事実と相違ありません。

◎令和 2年 3月 1日

●●局○○部▲▲課長
共済 太郎

印

添付書類 1, 2, 3…任命権者が発行する育児休業承認(取消)通知書の写しが必要です。

1, 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。

3 「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後～」…延長事由認定申告書、保育所等の利用申込書(写)、市区町村より発行された保育所等における保育が当面行われないことが明らかとなる通知(利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等)

3 「総務省令による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類

本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。

育児休業手当金請求（変更請求）書

請求の内容	記入欄	事務局長	共済課長	医療給付係長	係
1 新たに育児休業を取得した方	◎◇▲(★)				
2 育児休業を短縮した方	◎◇				
3 育児休業を延長した方	◎◇(★)				
4 手当金の振込口座を変更したい方	◎▲				

下記のとおり処理してよろしいか伺います。

※い 手当金の支給を延長する(子の1歳の誕生日以降)場合の記載例

地方公務員等共済組合法施行規程第115条の2の規定に基づき、上記のとおり請求します。

(あて先) 札幌市職員共済組合理事長

◎令和 2年 7月 1日

二〇〇一—二〇〇二

○区北○条西○丁目○-○

札幌 花子

氏名を自署する場合は押印を省略する

上記の記載事項は、事実と相違ありません。

◎令和 2年 7月 1日

○ 所屬長 職名
氏名

○○局○○部▲▲
共濟 大郎

添付書類 1 2 3…任命権者が発行する育児休業承認(取消)通知書の写しが必要です

1. 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。

3 「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子(1歳・1歳6か月)に達する日後～」…延長事由認定申告書、保育所等の利用申込書(写)、市区町村より発行された保育所等における保育が当面行われないことが明らかとなる通知(利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等)

3 「総務省会による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類

本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。

育児休業手当金請求（変更請求）書

請求の内容		記入欄	事務局長	共済課長	医療給付係長	係
1	新たに育児休業を取得した方	○△▲(★)				
2	育児休業を短縮した方	○△				
3	育児休業を延長した方	○△▲(★)				
4	手当金の振込口座を変更したい方	○▲	下記のとおり処理してよろしいか伺います。			

※い 手当金の支給を延長する(子の1歳6か月に達する日後)場合の記載例

組合員記号番号	記号 1 番号 20101234	組合員氏名	フリガナ サッポロ ハ 札幌 花子			
所属	●●局○○部▲▲課 (所属TEL 123-4567 内線 890)					
育児休業にかかる年月日	令和元年 8月 5日					
育児休業期間	令和3年 2月 5日から 令和3年 8月 4日まで ※短縮または延長の場合、新たに承認(取消)された後の休業期間を記入すること。 任命権者の発行する育児休業承認(取消)通知書の写しを添付すること。					
育児休業手当金請求期間	令和3年 2月 5日から 令和3年 8月 4日まで ※短縮または延長の場合、新たに手当金を請求する期間を記入すること。 ※手当金の請求期間は、通常育児休業にかかる子の1歳の誕生日前日又は育休取得期間の末日のいずれか早い方です。					
子の1歳の誕生日以降手当金を請求する	★ パママ育休プラス 最大1歳2か月まで ● 総務省令による支給の延長 最大2歳まで	※配偶者も育児休業を取得し、組合員が子の1歳の誕生日から1歳2か月まで育児休業手当金を請求する場合のみ、「有」に○印を記入し、配偶者が育児休業を取得したことを確認できる書類(写し可)、組合員の配偶者であることが確認できる書類(住民票の写し等)、配偶者が本市職員の場合は不要を添付すること。 ※下記の「1歳6か月」に○印を記入してください 1歳の誕生日以降(パパママ育休プラスに該当し、下記に該当する場合は育児休業支給期間末日後)、手当金の支給を延長する場合のみ、該当する番号に○印を記入し、その事実を証明する証明書類(原本)を添付すること。 1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後、当分の間保育所等に入所できない 2 配偶者が死亡したため養育できなくなった 3 が負傷、疾病などで養育できない状態 4 配偶者が育児休業にかかる子と同居しなくなった				
標準報酬等及び金	この場合、札幌市内の方は各区保健福祉部長が発行する「保育所等の利用調整状況証明書」の原本を添付してください。市外の方はこれに相当する証明書類が必要です。 ※1歳の誕生日以降の延長の際にご提出いただいたものは使えませんので、改めて交付を受け、原本を添付してください。					
育児休業手当金請求日	標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×67%【1円未満切捨】※法令による上限あり なお、育児休業開始後181日以降は給付率が50%になります。 □育児休業開始から181日以降 標準報酬月額÷22【10円未満四捨五入】×50%【1円未満切捨】※法令による上限あり 日額 5,910 円 【共済課確認欄 日額 円】					
育児休業手当金振込口座	フリガナ	フリガナ	口座番号			
	銀行	普通店	※通帳等の写しを添付すること。			
地方公務員等共済組合法施行規程第115条の2の規定に基づき、上記のとおり請求します。						
(あて先) 札幌市職員共済組合理事長						
◎令和 3年 1月 15日	〒 ●●●-▲▲▲ ○区北○条西○丁目○-○ ◎組合員 住所 札幌 花子 氏名 氏名					
上記の記載事項は、事実と相違ありません。						
◎令和 3年 1月 15日	●●局○○部▲▲課長 共済 太郎 氏名					

添付書類 1, 2, 3…任命権者が発行する育児休業承認(取消)通知書の写しが必要です。

1, 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。

3 「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後～」…延長事由認定申告書、保育所等の利用申込書(写)、市区町村より発行された保育所等における保育が当面行われないことが明らかとなる通知(利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等)

3 「総務省令による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類

本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。

育児休業手当金請求（変更請求）書

請求の内容		記入欄	事務局長	共済課長	医療給付係長	係
1	新たに育児休業を取得した方	○△▲(★)				
2	育児休業を短縮した方	○△				
3	育児休業を延長した方	○△(★)				
4	手当金の振込口座を変更したい方	○▲				

下記のとおり処理してよろしいか伺います。

振込先口座を変更する場合の記載例

組合員記号番号	記号 1 番号 20101234	組合員氏名 フリガナ サッポロ ハナ 札幌 花子	
所属	●●局○○部▲▲課 (所属TEL 123-4567 内線 890)		
育児休業にかかる年月日	令和元年 8月 5日		
育児休業期間	年 月 日 から 年 月 日 まで ※短縮または延長の場合、新たに承認(取消)された後の休業期間を記入すること。 任命権者の発行する育児休業承認(取消)通知書の写しを添付すること。		
育児休業手当金請求期間	年 月 日 から 年 月 日 まで ※短縮または延長の場合、新たに手当金を請求する期間を記入すること。 ※手当金の請求期間は、通常育児休業にかかる子の1歳の誕生日前日又は育休取得期間の末日のいずれか早い方です。		
子の1歳の誕生日以降手当金を請求する	★ パママ育児休業プラス 最大1歳2か月まで	※配偶者も育児休業を取得し、組合員が子の1歳の誕生日から1歳2か月まで育児休業手当金を請求する場合のみ、「有」に○印を記入し、配偶者が育児休業を取得したことを確認できる書類(写し可)、組合員の配偶者であることが確認できる書類(住民票の写し等、配偶者が本市職員の場合は不要)を添付すること。	
扶養手当金の支給の延長	最大2歳まで	※下記のいずれかに該当し、育児休業にかかる子の1歳の誕生日以降(パパママ育児休業プラスに該当し、下記1に該当する場合は育児休業手当金支給期間末日後)、手当金の支給を延長する場合のみ、該当する番号に○印を記入し、その事實を証明する証明書類(原本)を添付すること。 1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後、当分の間保育所等に入所できない 2 配偶者が死亡したため養育できなくなった 3 配偶者が負傷、疾病などで養育できない状態 4 離婚などで配偶者が育児休業にかかる子と同居しなくなった 5 配偶者が6週間(多胎は14週間)以内に出産する予定または産後8週以内	
標準報酬等級額	標準報酬等級表 等級 標準報酬月額 円 給与担当者名(庶務担当者等) (押印可) :		
育児休業手当金請求日	標準報酬月額 ÷ 22 【10円未満四捨五入】 × 50% 〔 日額 円 【共済課確認欄 日額 円】 〔法令による上限あり〕		
育児休業手当金振込口座	フリガナ キヨウサイ 組合員 共済 銀行	フリガナ オオドオリ 住所 大通 店	口座番号 9876543 ※通帳等の写しを添付すること。
上記の記載事項は、事実と相違ありません。			
添付書類	1, 2, 3…任命権者が発行する育児休業承認(取消)通知書の写しが必要です。		
1, 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。			
3 「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後～」…延長事由認定申告書、保育所等の利用申込書(写)、市区町村より発行された保育所等における保育が当面行われないことが明らかとなる通知(利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等)			
3 「総務省令による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類			
本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。			

添付書類 1, 2, 3…任命権者が発行する育児休業承認(取消)通知書の写しが必要です。

1, 4…指定する口座を確認できる通帳等の写しが必要です。

3 「総務省令による手当金支給の延長」の「1 子が(1歳・1歳6か月)に達する日後～」…延長事由認定申告書、保育所等の利用申込書(写)、市区町村より発行された保育所等における保育が当面行われないことが明らかとなる通知(利用調整結果通知書、利用調整状況証明書等)

3 「総務省令による手当金支給の延長」の2～5…その事実を証明する書類

本書をはじめとする請求書・届出書等には、鉛筆やフリクションボールなどの消去可能な筆記用具は使用できません。